

**令和 7 年度第 2 回茅ヶ崎市文化財保護審議会
下寺尾遺跡群等保存・活用部会 会議録**

議題	議題 1 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の確認調査について（審議） 議題 2 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の追加指定及び公有地化について（報告） 議題 3 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡保存活用計画について（審議）
日時	令 7 年 1 0 月 4 日（土） 1 4 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分まで
場所	茅ヶ崎市下寺尾字西方 5 2 9 番 1 付近（下寺尾字西方遺跡第 2 5 次確認調査） 茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 D 会議室
出席者氏名	（出席委員） 近藤会長、五味委員、田尾委員、岡本委員、箱崎委員、宇尾野委員、寺前委員、荒井委員、宮瀧委員 （オブザーバー） 神奈川県教育委員会文化遺産課：萩原主事 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課：大村会計年度任用職員（事務局） 【社会教育課】仲手川課長、石井課長補佐、三戸副主査、渡邊副主査、田中主任、金馬主任
会議資料	議題 1 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の確認調査について（審議）【資料 1－1～1－2】 議題 2 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の追加指定及び公有地化について（報告）【資料 2－1～2－2】 議題 3 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡保存活用計画について（審議）【資料 3－1～3－5】
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	議題 2 について、特定の個人を識別する情報を取り扱うことから、茅ヶ崎市情報公開条例第 5 条第 1 号により一部非公開とします。
傍聴者数	2 人

会議録

○（仲手川社会教育課長）

- ・開会のあいさつ
- ・出欠委員の確認（過半数の成立）
- ・傍聴者の確認

【議題1 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の確認調査について（審議）】

茅ヶ崎市下寺尾字西方529番1付近（下寺尾字西方遺跡第25次確認調査）にて事務局より、発掘状況について現地説明を行った。その後、茅ヶ崎市役所分庁舎5階D会議室に移動し議事を開始した。

○仲手川社会教育課長

ここからは、茅ヶ崎市文化財保護審議会規則第6条第1項に従いまして、近藤会長に進行をお願いいたします。

○近藤会長

雨の中の現地視察ありがとうございました。議題に入りたいと思います。議題1 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の確認調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

本日は雨の中、大変ありがとうございました。総括的な話となりますけれども、現地で確認をさせていただいた版築遺構、それから環濠についての課題と方針をお話していきたいと思います。版築遺構の範囲、規模、特に北側の範囲確認について、箱崎委員からもしかしたら端は出ないかもしれないという御意見はありましたが、事務局としては、それも含めて確認をしていきたいと思っております。今回の目的に合わせて、北側の範囲を拡張し確認をしていきたいと考えております。また、環濠と版築遺構が切り合っている部分の土層を再度確認して、はぎ取り等も検討をしていきたいと思います。重なる史跡を端的に表現するところということで、厳密に土層の確認をしていきたいと思っております。それから版築遺構の礫について、直接的な関係はないかもしれないということで、2層中、覆っている方に入っているということで、記録の方はしっかりとりまして、取り外した後、厳密に遺構確認をしていきたいと考えています。礫の方はしっかり、点で位置を押さえて、後の検証もできるようにしていきたいと思っております。それから環濠にも絡みますけれども、南側の版築遺構の可能性を探るということで、調査状況を踏まえながら、追加調査、拡張になるのか、少し離して調査をする等も検討していきます。方向性としては、南側も確認をする方向でいきたいと思っております。同じく弥生時代につきましても環濠の範囲、それから版築遺構の範囲、共に確認ができるような追加調査の方法を検討していきたいと思っております。また延暦噴火、貞観噴火のスコリアの関係につきましてもテフラの分析を専門にされている方にもう一度お聞きして土の状況を確認したいと思っております。版築につきましては、表面の土を丁寧にとりまして、御指摘いただいた、例えば礎石の跡のようなものがあるのか、根石のようなものが入り込んでいるのか、そこを綺麗に出しながら確認をして参りたいと思います。最終的には版築遺構が北側は分かりませんが、東西南側へはしっかり出して、上面もしっかり綺麗な状態にし、そこに構築されている遺構も含めて確認ができるような調査を進めて参りたいと思います。その調査の進捗を見まして、概ね11月上旬くらいには調査が終えられるような形で考えていきたいと思います。また10月26日に現地説明会がありますので、そちらの方で一定の成果をお見せして、残りの調査をやり切って、埋め戻しと撤収と考えております。調査終了が11月上旬、11月中に埋戻し撤収ということで進めていきたいと思います。事務局はこのように考えておりますので、御意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。

○近藤会長

自由に議論をしていきたいと思います。宮瀧委員、総括的な観点でいかがですか。

○宮瀧委員

はい。事務局の説明を伺ってとてもよく分かりました。今回、一番皆さんの注目のものになった版築遺構についても、大体この下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡の遺構配置図に出ていますように、版築遺構としては2ヶ所、正式にとらえられて、倉庫のような建物が2棟あったことがわかったわけですね。おそらく北側から南側にも延びていると思いますので、先ほどお話があったように今回もう1棟から2棟、所在が確認できるのでしたらそこまで調査をされる。先ほど現場で寺前委員が下寺尾西方遺跡と下寺尾官衙遺跡群の両方が分かる土層があり、とても重要な場所だという御指摘もありましたけど、やはり今後の保存活用を考えると、復元図なり、あるいは茅ヶ崎市博物館に模型がありましたけど、ここに倉庫が何棟並ぶのか、2棟で終わるのか、3棟と4棟と復元図に書き込めるのかなど、その辺に関わってくるので、とても大事だと思います。

今日の調査を見て、皆さんとも意見交換して一番安心したし、驚いたのは、やはり最初に環濠の存在を知るための調査だったと思いますけども、富永氏が行われた調査ですね。そのトレンチが綺麗に出ていましたけれども、その時にもうすでに版築遺構らしきものが分かったわけですね。だけど、それで富永氏が弥生時代の遺構の上部に古代の遺構があるということを念頭に置いて調査をされていたので、版築遺構をいわば飛ばさずに、きちんと残していただきました。そういう歴代の富永氏や大村氏や三戸氏や加藤氏などの調査担当者の皆さんの慎重かつ考察しながらの調査成果が本当に今日、身を結んで、事務局の説明で、弥生時代の環濠もきちんととらえられているし、版築遺構の広がりも確認できているし、基本土層の説明も今回初めて伺ったのではないかなと思うのですけども。本当に歴代の担当者の方がきちんと調査をされて、それが継承されているのを見て、とてもうれしく思いました。ぜひ今後の保存活用に向けて、さらに有意義な成果を今年の調査でも出していただきたいですし、来年度以降の調査でもそういう従来の方針のもとに、成果を蓄積していただけるとうれしいと思いました。なかなか版築遺構、特にこの東日本で古代史をやっている機会というのは本当に少ないので、前に七堂伽藍跡の寺院のところでも掘り込み事業のすごい版築を見て驚いたのですけど、やはり今日も少し層が薄いかなと思って、ミルフィーユのような、こう薄い版築かなと思ったのですけど、でもそれだけ丁寧に事業をやる。そこがやはり古代天皇制のものと天皇専制国家というか古代国家の権力というか、そういう一端を、垣間見た気もしました。ぜひ今日皆さんと検討したような方向性で今後も、調査を重ねていただければと思いました。

○近藤会長

寺前委員、総括的な話で恐縮ですけど、いかがですか。

○寺前委員

はい。全体として非常に感動しました。ずっと弥生時代の担当として来ておりましたが、あまり弥生時代の遺構が現地で見えてなかったもので、初めてに近い形で完全に弥生時代の環濠を見せていただきました。両側に立ち上がる環濠がそこまで残っていて大変感銘を受けました。やはり弥生と古代が重なっているというのが非常に明瞭になったかなと思います。それで言うと、それぞれの軸の問題が一つあるのかなと思って見ておりました。正倉の版築遺構は並んでいく中で建物群がどちらの軸になってくるのかなということと、環濠も向きとしてどういう延び方をするのかというのが、確認していただきたいというのを感じました。もう一つは、現地でも少し話がありましたが、当時の地表面をどこに設定するのかということも気になりました。版築の厚さと礎石の位置というのも問題となると思いますし、それと関連して、環濠の立ち上がりですね、どの角度でどのぐらい上がれば幅がどうなるかということで、当時の外環濠の規模、深さと幅というのも、もちろん推定になるとは思いますが、いろんなデータを取っていただいて、当時の地表面の想定はこのぐらいで当時の規模はこういう数値になりますというところをぜひ今回の調査地点で検討していただきたいですし、その中では、ちょうど間の時期に入る、古墳時代の竪穴建物というのも、床面が出ているということですので、どのぐらい

の堅穴建物の掘り込みが地表面からあの時期であればあるというのも、数値として使えるのかになって思っ見ておりました。

○田尾委員

私は富永氏の調査の時にも拝見をして、それが非常に広がって、一定の面積で版築の広がりあるいは環濠の再確認ということができて非常に良かったのではないかと思います。郡庁の北側の正倉が非常に小規模なもので、8世紀前半のものだということで、今回見つかった版築あるいは富永氏の調査の後に、北側でも発見されましたけども、そういった正倉が今後東側にどういう形で展開していくのか、あるいは宮瀧委員もおっしゃっていましたが、南側にももう1棟あるのかどうかということで、おそらくこの時期のものはもう少し広がり大きい正倉があるのではないかと思います。今後東側に少し機会があれば、広がりを見ていけたら良いのではないかと思います。それと同時に、やはり環濠の外側、東側に弥生時代の宮ノ台の遺構がどういう感じであるのか、そういうことも含めて、東側は下寺尾官衙遺跡群あるいは西方遺跡の調査の上で大事になってくるのかなという印象を受けました。

○岡本委員

私は、この環濠の方向性とか連続性、どこが今までの調査に繋がるかっていうことで、いろいろ言ってきたのですけれども、それが、一部証明されたような証明されないような、問題がたくさんあるなと思っているし、それは今年いただいた報告書ですけども、これの最後のページで、第32次というのがあるのですけども、今日掘ったV字系の環濠の北側のラインが2案示されていて、これはどういうことかなと思いました。2案のうちの内輪の部分、これ1991年の発掘だと思いますが、その時の自軸で南北溝と東西溝が接続している部分が発掘されているわけですけども、その南北溝は今まで古代の区画溝のラインとしてとらえられていたものが、今日の現地でいただいた資料でも東側の方に区画溝と書かれていたものが、こちらの3月に変更された方では、弥生の可能性も指摘されていると。だから、これは少し混乱しているのではないかと思います。私はこの軸じゃなくて、隣の南北の泥の中を掘ったトレンチで見つかった区画溝というか落ち込みがこの環濠に繋がるということを書いてきたわけですけども、それが今回その直接的なことが確かめられたことによって、そちらの方に落ち着くのだろうと思います。けれども西側にある東西方向の道の中から見つかった溝が一体、環濠なのか、あるいは古代の区画溝なのか、あるいはもっと新しいものなのか、早急に固めておかないと、将来、弥生時代の復元図が作られると思いますけども、問題を残すのではないかと、それを一番心配しているところです。

○近藤会長

岡本委員の御指摘の点については、事務局はいかがですか。

○事務局

岡本委員が言われているところにつきまして私も報告書を確認するとともに、今回の調査地点で環濠の位置がやや西側に修正されていますので、その辺を踏まえて再検討させていただきたいと思います。

○近藤会長

細心の注意を払って取り組むということで、ぜひお願いしたいと思います。

○五味委員

少し聞きたいのですけれどもこの版築遺構っていうのは、下寺尾官衙遺跡群では初めてなのですか。

○事務局

下寺尾官衙遺跡群においては、七堂伽藍跡で版築遺構がございます。

○五味委員

そうですね。西方遺跡の方にはなかったわけですね。

○事務局

そうです。

○五味委員

そうすると時期的に少し違いがあるわけですね。政庁などが衰退した後、こちらの方にしっ
かりした正倉が設けられたと考えた方が良いのでしょうか。

○事務局

少なくとも、もともと発見されていた正倉については田尾委員もおっしゃったように8世紀
前半ぐらいで、それがなくなってから、移転した正倉ではないかというのが今回発見された方
と考えております。それに、またこの郡庁の方も1期、2期ありますけれども、そちらのどこ
に該当していくか、あるいは今確認されている郡庁がなくなってからの話なのか、今回確認さ
れた正倉がどの時期に位置付けられるかというのは厳密にはまだ分からないところになります
ので、そこも注意しながら見ていきたいと思います。

○五味委員

橘樹郡家の場合も復元されているのは正倉なのですね。ですから、やはり正倉はきちっと
したのは残るけれども、他の政庁とかそういうふうなのはあまり必要ないと言えど何なのです
が、そういうふうな方向性で考えていけば良いということでしょうか。

○事務局

その辺の可能性も含めて、必ずしも対応するものではないかもしれませんが、そういった
ことも含めて検討していきたいと思います。

○五味委員

そういう意味では非常に今回の遺跡の発掘は意味のあることだなと強く感じました。

○近藤会長

ありがとうございました。荒井委員はいかがですか。

○荒井委員

今お話された通り、年代の問題が大事で、これからの延暦噴火と貞観噴火のスコリアを再調
査することなのですが、延暦の噴火と貞観の噴火でも、60年ぐらい差があるのですよね。
だから、例えばこの辺だと綾瀬だと延暦が出ていたと思うのですが、その辺がスコリアの成
分比でどちらかと分析が出ているはずですから、ぜひ専門家の方に聞くときに、それが延暦の
噴火なのか貞観の噴火なのかということを特定していただく必要があるのかなと思います。正
倉に関しては文献資料だと有名な話ですけど、延暦の時に倉を近くに置いとくと延焼するから、
もっと散らばらせろという命令が出ています。それとの絡みも出てくるのではないかなと思いま
す。その辺の年代間をうまく設定ができれば良いと思います。あと富士山の噴火は現代社会の
問題でもあるので、一般市民の方も非常に関心が高いので、遺跡のPRにも使えると思います。
そういうことも分かるのだよと言うと、一般市民の方の関心が高まると思いますので、そうい
うことをうまく利用できれば良いのかなと思います。

○近藤会長

箱崎委員。お願いします。

○箱崎委員

はい。委員の皆様や事務局から総括していただいたので、私もそんなところで良いのではないかと考えております。版築遺構の東側の端、2層というところで削られているのではないかと思いますので、削られている端を確認するのは少しややこしいかもしれませんので。円礫に入っている2層は見切りをつけて外してしまわないと、なかなかその上で勝負しようと思ってできないだろうと思います。その辺は少し思い切って拡張するところを、特に北辺を見つければそこはそんなふうにしていかないと見つからないのではないかと思います。あと平面と断面がうまく合うような形で見つけられるかどうか、大事だと思います。そのあたり、南に延ばしてもう一棟見つけるというところも、うまく見つけられるように時間とお金の問題もあるでしょうから、割り切って調査をすることが必要だと思います。

○宇尾野委員

ちょっと私の場合は、皆さんのお話とは違うかもしれませんが、よろしいでしょうか。地元として考えていますのはやはり遺跡の整備ということです。文化庁も言われているように遺跡は活用されなくては意味がないということを聞いておまして、そのことについて、前は茅ヶ崎北陵高校の移転についてお話をさせていただきました。その後に私もいろいろ聞く範囲で確かかどうか分かりませんが、寒川高校と茅ヶ崎西浜高校が統合すると聞いております。これはほぼ決まりだと。だから茅ヶ崎北陵高校は単独として残ると。現地に残るか、移転するか分かりませんというところまで話がきています。せっかく県の方が来ておられるので、やはり遺跡の整備を進めていくためには、茅ヶ崎北陵高校の移転というのは必須なんですね。いろいろなところに書かれております。今までも報告書に、茅ヶ崎北陵高校の移転問題が遺跡の整備の障害になっているのだと、やはりその情報流していただいて、どうしていくのだということを、県の方も考えていただきたい。それともう一つ、湘南北部丘陵地帯開発計画というのが県から出ていまして、そこに茅ヶ崎里山公園は載っていますが、下寺尾官衙遺跡群のことは一切触れられておりません。ぜひそういうところも触れていただいて、県の方で開発計画を組んでいかないと、市の方は動きようがないんですね。これは県の方の責任として行っていただきたいと思います。どこまでできるかというのは、この前のお話で、文化財保護担当とおっしゃいましたので、その担当としてもやはり行っていただきたいと思います。

また今日の配布資料のチラシの中に私どもの下寺尾遺跡文化祭のチラシを入れていただいたので、皆様にお知らせをさせていただきます。今年が目玉としてドローンで下寺尾官衙遺跡を撮影しました。それを編集して、当日皆さんに見ていただくということを考えています。最近グーグルマップも非常に良いので、海の方から上がってきて、遺跡がどういう形になっているか、下寺尾官衙遺跡はこんな形だよというところまで編集をしております。社会教育課の方にも協力いただいてできました。やはり皆さんに知っていただく、興味を持っていただくということは必要だと思います。川崎市の橘樹官衙遺跡の方はもう正倉ができたのですが、その正倉の維持管理は非常に苦労していると聞いております。このようなドローンやAR/VRを使った技術は、そんなにお金がかかるわけではないです。そういうことを使いながら、皆さんに知っていただくということをぜひ進めていただけないかなと思います。佐藤市長も言っています。ぜひそれを形で見せていただきたい。我々も共有し、協力していきたいと思っていますので、ぜひお願いをしたい。やはり遺跡の整備が遅れています。これを進めるためにも、皆さんに知っていただくことは非常に重要だと思っています。

○萩原オブザーバー

開発計画は文化遺産課の所管ではない部分であるのでお答えが難しいのですが、茅ヶ崎北陵高校の移転に関しては改めて教育施設課に今の状況はどうか確認してみます。ただ、我々が教育施設課に確認しましてもおそらく明確な回答は得られないというのは御理解ください。一度教育施設課には声掛けしてみようと思います。

○宇尾野委員

茅ヶ崎北陵高校の移転がこの遺跡の整備が進まないことの主原因とされています。主原因が動かないことには、他は動けないということになりますので、ぜひお願いします。

○事務局

本件につきましては今のところ進展した情報がなく、県の方からもいろいろ探しているのですが、適地が見つかっていないということしか把握しておりません。

○近藤会長

情報があれば共有するということで、事務局を中心にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします

○岡本委員

今日、配布された資料だと、この事業面が3棟あって、南側にクエッションマークつけたものがあり、それを調査しようかという話があったわけですが、2019年に報告された第6次調査の画では、今回見つかったものと富永氏の発掘したものと、その間に画が書かれています、この違いはどういう経過をたどっているのでしょうか。

○事務局

確かに第6次調査の時の報告では、岡本委員がおっしゃるように、今回、確認をした版築遺構とそれから第6次調査の版築遺構の間にもう1棟想定をしております。今回そこに間を置かなかったのは、今回の調査で、北側の範囲、つまり南北の範囲というのは確定をすることができなかった、これによつては、むしろ1棟入らない可能性があつて確実に確認されている第6次調査、それから今回の調査を踏まえて、間には入れずに、南側に1個飛ばしたという意図がございます。

○近藤会長

箱崎委員、いかがですか。

○箱崎委員

この版築遺構がどういうふうに広がっていくのかということは、先ほど田尾委員もおっしゃったと思いますけども、重要になってくるだろうと思います。今回の調査地点が公有地でなくて私有地で未買収地だったこともありますけれど、今後もそういった方面でどんな広がりを持っていくのかということは視野を広げて、その外側、さらに東側、南側含めて追求していくべき課題だろうと思います。どういうタイミングで調査できるかというような現実的な問題もあると思いますけども、今後もそういった視野で、できる所の調査は進めていき、整備するというような時には、一体になって整備できるような情報を今からどんどん集めておくことは必要だろうと思います。

○事務局

はい。ありがとうございます。箱崎委員が言われるように、確認できる範囲にはなりますけれども、できる限りの調査をして、今後の整備、それから活用にもっていけるように、版築遺構それから環濠の方も、今回の調査区の外側でも確認をして参りたいと思います。

○箱崎委員

あと、やはり地元の方中心に現場を見ていただいて、版築遺構とはどんなものなのか、丁寧に見ていただくことで、地元の方の理解も深まりますし、それから遺跡の応援団になってくるような方もそういったところから生まれてくるだろうと思います。ぜひそういったところは、積極的に見ていただき、それから茅ヶ崎北陵高校の生徒さんたちにも働きかけて、未来の考古学者を1人でも輩出してくれたら良いのではないかと思います。面白い遺構だと思いますから、弥生の遺構と、それから、なかなか見えない版築が見られますよということを売りにして、ぜひたくさんの方に見ていただけるように工夫していただければと思います。

○宇尾野委員

北陵祭で遺跡の紹介を社会教育課からしていた時は、あそこの現地の遺跡は見ていただいたのですか。

○事務局

その件につきましては、その他の議題の方でまとめて御説明をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

○近藤会長

調査期間の問題ですが、まとめ上げて何をやるということを年度内に片付けなければいけない作業ですよ。ですから、きっちり詰めて行っていくかといけません。11月の上旬を目途に一定の成果が期待できるということですかね。しっかり行ってください。

その他、議題1に関してはございますか。非常に良い評価を現状ではいただいていると思いますのでよろしく願いいたします。

それでは議題2 下寺尾史跡下寺尾官衙遺跡群、下寺尾西方遺跡の追加指定及び公有地化について、事務局に報告をしていただくのですが、その報告案件については個人情報が含まれているため非公開となります。それでよろしいですか。

(異議なし)

○近藤会長

それでは会議に戻りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(傍聴者退席)

【議題2 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の追加指定及び公有地化について（報告）】
(非公開)

(傍聴者入室)

【議題3 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡保存活用計画について（審議）】

○近藤会長

議題3 史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡保存活用計画について事務局の説明をお願いします。

○事務局

史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡保存活用計画について、大きな議題といたしましては2つございます。1つは前回まで御検討していただきました下寺尾西方遺跡保存活用計画検討報告ということで、弥生時代の部分、つまり西方遺跡部分の検討報告を作成しております。事務局の体制につきまして、御指摘をいただきました。資料3-2に変更の検討報告案を載せております。具体的には事務局の体制をその当時の役職、名前、所属、備考、何年から何年までいたというのを加えております。通常、保存活用計画自体が2年程度の策定期間を設けて、事務局の人員を載せるというのがありますけれども今回は平成30年から検討しておりますのでその分を載せているということです。一応このような形になっておりますので、気になる部分があれば教えていただきたいと思います。また、前回にお渡しをして、それ以外の修正につきましては、いただいておりますので、この内容をもって検討報告ということで、公開する形で御承認をいただけますでしょうか。

○荒井委員

4ページの私の肩書きなのですが、令和7年4月時点となっているとすれば、私は藤沢市

を退職していますので、明治大学講師としていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局

承知いたしました。

○近藤会長

その他はありますか。

(発言者なし)

○近藤会長

それでは先に進めたいと思います。軽微な修正は事務局と委員の方々で直接やりとりをしていただくことにして、原則、これで進めようと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○近藤会長

はい。それでは進めたいと思います。

○事務局

そうしましたら、引き続いて、今年度入りまして下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡の両方合わせた保存活用計画について、コンサルタント業者と一緒に策定を進めているところでございます。令和7年度、それから令和8年度で策定を目指すものでございます。まず2の保存活用計画策定に係る各年度の目標とスケジュールということで、令和7年度につきましては、後に御説明をさせていただきます。目次案・構成案の、令和7年度はこの骨子策定ということで、Ⅰ部、Ⅱ部の作成と完成を目指したいと思っております。本日は、その策定の進め方、構成目次の内容、策定にあたっての新たな視点・方法や参考事例についての御意見をいただきたいと思っております。また、第3回、第4回につきましては、事務局案を提示しながら、御検討をよろしくお願いします。令和7年度の中で、Ⅰ部、Ⅱ部の完成をしつつ、Ⅲ部の検討を進めていきます。令和8年度につきましては、庁議それからパブリックコメント等もございますので、Ⅲ部を引き続き継続審議していただきながら、最終的には計画案を出して刊行というスケジュールで行きたいと思っております。スケジュールは以上になります。

御審議いただきたい内容が幾つかございます。まず一つ目は策定の進め方でございます。策定の進め方は、資料3-3にお示しをしております。大きく4部構成になっております。Ⅰ部が計画策定と遺跡の概要になっております。Ⅱ部が下寺尾官衙遺跡群と、下寺尾西方遺跡の保存活用計画になります。Ⅲ部になりまして、その二つを合わせた、ここでは下寺尾遺跡群としておりますけれども、整備の基本構想になります。課題として、整備の部分を詳細に詰めない、曖昧なままに終わってしまうというところがありましたのでその部分を入れ込もうとしております。Ⅳ部としては関連資料ということで考えております。この策定の進め方といたしましては、Ⅰ部、Ⅱ部については既存の資料がございますので、Ⅲ部を中心に議論をしていただきたいと考えております。また、整備の内容につきましても、少し青写真が描けるように詳細を詰めていきたいです。また、現況の公有地化の状況について、先ほど出ました茅ヶ崎北陵高校の移転問題もございます。さらに重なる史跡ということで多様な価値観が出ることを考えまして、事務局といたしましては、この整備案というのを通常一案に絞ったりするのですが、複数の案を出し尽くすだけ出し尽くし、複数案を掲載するという方向で考えております。最終的な議論の中で変わっていくかもしれませんが、今の時点ではそのように考えております。

構成案については、先ほど概略を御説明いたしました、Ⅰ部からⅣ部の構成でございます。Ⅰ部については概要になります。Ⅱ部については、1章が下寺尾官衙遺跡群、2章が弥生時代の西方遺跡になっております。基本的には先ほど御承認いただいた検討報告と、それから下寺尾官衙遺跡の方は、すでに保存活用計画が策定されておりますので、その見直しを行い、内容に含めていきたいと思っております。一方このⅡ部の保存活用計画につきましては、個別の史

跡ごとに事業計画、運営方法、検証方法なども載せております。この場合、個別で載せる方が良いのか、それともⅢ部に二つ合わせたものとして集約させる方が良いのか等、後の議論でも結構だと思いますけれども、その辺の懸念があります。Ⅲ部につきましては、二つを合わせた保存活用計画ということで、二つの史跡の比較をして、遺跡群としての評価と可能性を書いておりますが、いわゆる史跡の保存活用計画と言う「本質的価値」のようなイメージで遺跡群の現状と課題、それから保存活用の基本的な考え方、保存調査研究活用、そして整備の部分は特出しをして、細かく書きまして、3章で今後の進め方、事業計画と進捗の検証ということで、保存活用計画の項目に沿って、章立てをしております。言葉の使い方は少し変わっている部分もあります。大きなお話としては、下寺尾遺跡群の保存活用計画というのが二つの柱と言う事で、個別の史跡の保存活用計画、それを合わせた下寺尾遺跡群としての保存活用計画。それからもう一つが、下寺尾遺跡群の整備の話に特化したような内容。こちらを基本構想とするのか整備計画とするのかあるいはそういう冠をつけないのかなど、いろいろありますけれどもそういう二本立てを考えております。

資料3-1の裏面に参りまして(3)策定にあたっての新たな視点、参考事例ということで、資料をつけております。個別の史跡ではなくて二つの史跡を含めた形での保存活用計画ということで、本来的には単独の史跡だけでは考えられない新たな視点が必要だということで先般、西方遺跡の検討報告につきましても附編で重なる史跡に対する保存活用の基本的考え方というのを整理しております。これが資料3-4で提示されております。また、新たな視点・考え方ということで、資料3-5を出しているのですが、茅ヶ崎市では、この史跡に係るシンポジウム等を複数実施しておりまして、令和元年にはシンポジウム「重なる史跡」ということで、禰亘田佳男氏に御講演をいただいております。それから令和元年にはシンポジウム「下寺尾西方遺跡を考える」として、安藤広道氏に西方遺跡についてお話いただいております。令和7年には、川崎市、横須賀市、茅ヶ崎市の同時国指定史跡のシンポジウム「史跡のかこ・いま・これから」におきまして、近江俊秀氏、松田陽氏の御講演をいただいているところでございます。こういった内容を見ていきますと、非常に示唆的な内容が書いてございます。単独の史跡だけではなくて、重なる史跡の考え方、それから現代に即した整備活用の方法をヒントにしながら、保存活用計画を検討していきたいということで資料に提示させていただきました。また、今回コンサルタントの方にも資料を作っていただきました。複数の史跡あるいは遺跡の整備をしている例がございまして、国指定だけではなくて、県指定、市指定、あとは博物館の中というところで、史跡福岡城・史跡鴻臚館、大塚・歳勝土遺跡公園、塚原遺跡、伊庭遺跡公園、それから福島県のまほろんといった事例を集めていただきました。こういった策定にあたっての新たな視点、参考事例ということで、この辺を精査しながら、実際の保存活用計画に生かしていきたいと考えております。御意見等、御審議いただく内容といたしましては特にこの構成案についてと、古代、それから弥生の整備をする上で、必要な視点を御意見いただきたいと思います。また別の個所で複合遺跡の整備を行っている事例なども、教えていただければと思っております。今後の展開といたしましては、このⅢ部を検討するに当たって、皆様から御意見をいただきたいのと、コンサルタントの方にはこういった事例を集めていただきながら、複合遺跡の整備にあたってはどうして2つの時代あるいは3つ以上の時代を合わせて整備をしようと思ったのかという経過と、それからコンセプトのようなものがあるのだと思います。コンセプトと実際の整備の状況を、論理があるはずなので、それをしっかり分析をするような事例を集めていただきたいと思います。それを御紹介する中で我々の下寺尾遺跡群の保存整備の方に生かしていきたいと考えております。長くなりましたけれども、そういった点について御意見をいただきたいと思います。

○宮瀧委員

少し質問があるのですが、この今おっしゃった策定というのは、社会教育課の単独の業務ではないと考えています。課長は一昨日の教育基本計画審議会に出席されましたか。

○仲手川課長

出席はしていません。

○宮瀧委員

はい、今年度の外部評価がまとまり、教育長に答申して、この後に定例の教育委員会にかかり、議会にも出るのですかね。昨年度まで毎年、教育基本計画審議会、要するに教育委員会の外部評価の委員会で毎年報告書を作っています。そこで、私が学識経験者として知見を書いているのですが、先ほど、宇尾野委員の発言もありましたが、今回、国指定史跡10周年ということで、おめでたい慶事としてイベントを行っています、一方で時間がかかり過ぎているわけです。川崎市の橘樹郡家は活用まで進んでいます。現地の史跡公園まで完成しております。だから、毎年教育委員会の外部評価報告書では、一刻も早く保存整備活用の年次計画を作って、市民の前に公表してくださいと書いています。今年度は何年度の史跡整備保存公開に向けてのどの段階でこういうイベントを行っていますなどです。要するにゴールが見える形で、下寺尾遺跡群の活用について、毎年の業務を進めていただいて、教育委員会として、今がゴールの何年前か、3年後にはこういったゴールがありますなどの道筋をつけて、行ってくださいということを、外部評価の報告書には毎年お願いをしています。それが教育委員会定例会で認められて議会でも承認されています。だから、事務局がおっしゃったようなことはもちろん作業としては良いのですが、これが今後、何年計画で進められて、少なくとも、先ほど言ったように、神奈川県が動かない限りは、茅ヶ崎市が手も足も出ないですけども、茅ヶ崎市としては、例えば2035年にはもう史跡公園を作りたいなど、そういうものを市民の前に計画を出して、それに向けて何年計画で、今はこの段階ですということを示さないといけません。地元の方は一生懸命、下寺尾遺跡文化祭などのお祭りをやっていたりして、いつか活用できる日を夢見ています。また先ほどの用地買収などでも、そういうことを言って協力していただいているわけです。だけど、その日程が全然出ないわけです。これは茅ヶ崎市よりも県の問題です。だけど、そのことを抜きにして、今日この審議会で進めるのは良いのですが、前提として教育基本計画の審議会でそういうことが毎年、議会でも承認されているわけですから、それを念頭に置いて、今どうお考えなのかということをお話していただきたいと思います。その計画の中でこのような指針を持って行うということを示していただきたい。社会教育課も教育基本計画審議会の報告を知らないわけではないのですから、教育委員会の外部評価で言われていることをどう受けとめて、それがどう事務局が説明された事業に反映されているのか。また話も出ないのだということをおっしゃれば、それでも良いと思いますが、茅ヶ崎市としてはもう行うことはしていると。そこを明確にしていだかないといけないと思います。社会教育課の上位にある教育委員会の外部評価でそのような話が出ているわけですから、それを念頭に置いて予定をお示しください。

○仲手川社会教育課長

はい、宮瀧委員の御意見に対して、社会教育課として回答いたします。短期目標としては保存活用計画をまず2年間で可能な限り立てます。そのあとに当然、整備計画、実施計画がありますが、やはり保存活用計画ができてなかったということなので、一つ一つすることはして、やはり一歩でも前に出ているというところは、見えなければいけないと考えております。当然、用地買収の話や、市民の方、例えば小出地区の方の御協力を得なければいけないこともあります。やはりそういったところの中で、進んでいることを実感していただければいけない。そのためには、停滞するのではなく一歩を踏み出して、今年よりも来年、来年よりさらに再来年と一つ一つ積み上げて、見える形で前進をしていく。公有地化の話に関しても、どれくらい進んでいるのか、あとどれくらいで完了するのか、議会で当然質問が出ていますけど、そういったところははっきりと見えるような形で、市民の皆様に御理解をいただく。やはり未来の絵は描くためには計画を立てなければいけない。計画を立てて、それを実行するには私たちが一つ一つ実践をしなければならぬ。そういったところは進めていきます。

ただ一つ、難しい問題というのは、やはり予算の問題があります。これは常に問題が多いです。市全体の中で何を優先されるか。教育委員会に関しても、どこまで予算を確保できるのかという問題があります。常に予算に関しては努力をしておりますが、やはり毎年の査定や、中長期計画の中で非常に苦しいところでもあります。政令指定都市の川崎市と同じような進捗は行えないことも現実としてあります。ただ、だからといって、踏みとどまっているのではなく、一歩少しでも前に出るという形で進めているというのがございます。

○宮瀧委員

それは当然ですけど、やはりそれでは駄目だと言っているわけです。教育基本計画の外部評価の報告書ではゴールを仮定して、5年後や10年後などへ向けて、この作業をして欲しいと指摘しています。市民の皆さんの目の前に何年後には一定の形を作るつもりで茅ヶ崎市は準備していますということを示して、それを行わないといけません。一步一步毎年進んでいるとは言っても、いつになったら史跡公園になって、それを活用できるのかという話が分かりませんと言いつけて10年なわけです。でもそれを続けているのはもう駄目だということが基本計画の答申では、承認されているわけです。教育長も認めて、議会も教育委員会、総合教育会議も認めています。だからそれに基づいて、その中の一つの作業として計画を策定しないとそれは矛盾してしまいます。

○五味委員

そのような話はもうここで行っても仕方ないと思います。この部会はそういうことではないのですから、また違う審議会で行ってください。

○宮瀧委員

違う審議会と言われましても、どこで行うのかという事があります。私は教育基本計画の審議会委員として言わざるを得ないです。そういうことで毎年お願いしているわけですから。だから茅ヶ崎市はやはり5年後や10年後などのプランを立てた上で、次にそれが実現できるかできないか分かりませんが、県の意向もあることですから。それでも茅ヶ崎市としてはやはり、一步一步進めるというだけではなくて、何年後には一定の形ができるという想定をして行わなければいけないと思います。そういうことが、もう一つの審議会で決定事項としてあるわけですから、それに則って行うということをしていただかないと困ります。

○仲手川社会教育課長

宮瀧委員がおっしゃるところは十分理解しております。ゴールがあって、それに向けて、進めなければいけない。確かにそうなのですが、かといって不確定な現状で、何年に行えるということを明言する事はなかなか難しいです。現実の話をさせていただくと、実際にお話にもあった茅ヶ崎北陵高校の移転問題などの様々な問題がありますので、今の市の立場で、いつまでに何をしますということは、要因が市独自で行えるものではございませんので、そういった中で明言することは難しいと考えております。

○宮瀧委員

ということは、教育基本計画の審議会の報告書の内容は否定されるということですか。

○仲手川社会教育課長

私の立場で皆様が作成された答申を否定するという観点で発言したものではありません。答申は尊重して進めなくてはいけないと考えております。ただ現実の話として、今行えることをしているという趣旨で発言させていただいたものです。

○宮瀧委員

はい。平行線なのでこれ以上言いませんけれども、そうなるとうやはり教育基本計画の審議会として、社会教育課に質問をまたせざるを得ないと思います。そういう方向で動きますので、よろしくお願いします。

○岡本委員

近藤会長は教育委員会の審議会の経過を知っているのですか。

○近藤会長

承知しています。

○宇尾野委員

今の話に付随しますが、そのような話をしてはいけないのですか。そうしますと、私などはいの意味がなくなってしまうです。

○近藤会長

いえ、この審議会はそのような話をして良い場です。

○宇尾野委員

ここは要するに下寺尾遺跡群の保存活用の審議会です。審議会名に「活用」がきちんと項目としてついているわけです。そのような話をしていけないと身にならないというのは確かだと思います。

○大村オブザーバー

宮瀧委員が言われたのはごもっともなことなので、そういった上では、数値を示すというのは、手順を踏んで行っていくべきだと思います。課長も一步一步ということなので、その一步の内容がまさに今日行っていることなので、2年後には、先ほどの事務局の説明だと、令和7年度と令和8年度で作るということですから、令和8年の中で事業計画というものが計画の中に入ると思います。そこには数値を示すということになりますから、もう1年遅れることになりますけれど、骨子だったら今年度中にできると思います。どんなものを作るか、どういう保存活用していくか、そしてそれに基づいてどう整備していくかということをここで決めることによって、例えばいろいろなトラブルだとか、社会情勢はあると思いますけれども、一旦はこの計画だったら、6年後にはできるというような指針は、来年度末には作らなければ逆にこの審議会に反してしまうと思います。

○近藤会長

大村オブザーバーがまとめていただきましたが、私は、この審議会で話し合うことだと思います。下寺尾遺跡群の保存活用の窓口はここしかないわけです。それは私の責任で今も議論していただくということです。その議論の結果がいろいろな外的要素は入りますが、それにより何もできてないということは避けなければいけないと思います。

○大村オブザーバー

はい、私も何回もあちらこちらで、機会がある度に関わっていたのですが、結局、なかなか進まなかったのは、茅ヶ崎市だけではなくて、文化庁の指導もあったりして、まさにその重なる史跡という特徴をどう進めるのかということに時間がかかってきたというのが現実あったわけです。そういう過程があるから、箱崎委員がこの経過といろいろなスタッフの名前を載せた方が良いと言われました。こんなに人数がかかるということ。そして西方遺跡の検討報告がやっとできたということ。今日承認された形になっているわけですから、コロナがあったとしても遅かったというのが現実です。それは何回も審議会を休んでしまった点、会議を開かなかった点があります。とりあえずその部分を踏まえると、用意ドンで今年からコンサルタントの方にもお世話になりながら、行っていこうということで、スケジュールの提案がされました。宮瀧委員の言うことはもう当然行わなければいけないので、そのためにもこの議論を早く進めたほうが良いのと、一方で時間がかかっていますが、大げさに言うと、日本中が注目しているかもしれないということですね。参考資料の瀬田氏も書かれていますけれど、フロンティアなので、下寺尾遺跡群の事例が今後重要になるということです。その場合に、小手先でこういう整備をすれば良いとか、こういう保存活用すれば良いのではないかと、ポポンと決めていくことはやろうと思えばできるのですが、そうではなくて、それに直面した私たち、特に上の方たちは、この後、歴史的に残るのできちんと議論をしていただいて、さっき論理と言ったけれど、哲学かもしれませんね。この場合にはこう考えて、こうしたんだと考え抜いての結論だったということまで共通認識をしないといけないのではないかと思います。その時間は取っていただきたい。それが今日の審議会であり、次回以降の審議会なのだと思います。

す。結果は小手先と同じ整備になるかもしれないけれど、グルグルと考えた上で、やはりこれしかない、この方法が良いのだという議論を行わないといけない。地元は整備が進まないと感じていることは私も分かっています。私が一番焦っているかもしれないです。しかし、それで変なものを作ったならば、それはまた恥になってしまうと私は思っております。これまで時間はかかりすぎていると思いますので、スピードを上げて、この2年でやりたい。むしろ私がお願いしたいのは、そういう意味の中では、この会議の回数を増やしていただきたい。もう吟味をたくさんして、本当は1年間で行いたいぐらいですけど、いろいろあるので、2年間の中で、会議回数を4回と固定するのではなく、必要だったら臨時会を開くことや、委員の勉強会を開催すること、コンサルタントの方が持ってきた情報の分析を行うなどの形で進められたら良いと思っています。これは分析だけではなくて、これから事務局から出てくる案、委員の皆様も出される案もあると思います。それが具現化するのには、何年ぐらいだなと。例えば何年というのは、最後の年度のことを言われているのか。広大な広さがありますから、第1期は、この部分からできることをやろうよといった場合には、再来年からできるかもしれない。詳細設計がどう組まれるか分かりませんが、そういうような見通しを付ければ、先ほど言った課長の一步一步と、宮瀧委員が言う数字を示すというのは、両方可行のものではないかと思います。それを踏まえてやはり議論をしていただきたいと思います。私はオブザーバーですから、意見は言います。最終的な決定権はありませんので皆様のお考えには従います。けれど意見は言わしていただきたいと思っています。

○宇尾野委員

はい。地元の求めるところはそこなのです。要するに目に見えるもの。計画にしる、実際の整備にしる、目に見えなくては、地元は信用しません。市民は、やはりそこを議論していただきたいと思っています。

○萩原オブザーバー

基本的に保存活用計画はある程度、10年ぐらいを見込んで作るものです。もちろん短期、中期、長期といった計画を立てて作成するものですが、例えば10年後にはこうなっているというのを示した上で作っていただくことが必要だと思います。

○箱崎委員

不確定要素が多いですけども、もし不確定要素がなくなったらどうなるのかというような、夢かもしれませんが検討することが必要だと思います。平城宮遺跡で言いますと、近鉄電車というのが横切っています。ユネスコの方からも線路の移設を言われています。しかしそう簡単ではありません。30年前であればまた田んぼが周辺にたくさんありましたけども、この30年間で都市化して、もう土地がなくなっています。ですけど、そうした建物がなくなった時の絵は、我々は実は描いていて、ここがなくなったら、こんなふうに使いたいですというのはおぼろげながら見えています。それからもう一つ、平城宮大極殿の裏側にバスが通るような主要道路があります。そこもやはり旧跡内にそういった道路があるのはよろしくないという意見をユネスコから言われていて、それも道路がなくなった時の絵はできています。ですから、薔薇色の理想の計画などはいつ実現できるか分かりませんが、それでも、できたときにはこうしたいという目標を持っているとやはり強いだろうと思います。いつどうなるか分かりませんが、様々な場合を考えた計画をいくつも作らないといけないことになるのかもしれませんが、しかし、それをもって皆が共通認識で考えて、それをどんどん早めていこうというような動きにつなげていくことは必要だと思います。そういった形で我々がこの2年間で、大村オブザーバーが言われるような形が良いと思いますので、そうした場合に分けながら、いくつかの案を作って、短期的にはこれを行っていきましょうという形の計画を具体的に練っていくことが必要だろうと思います。それとは別に、できるのであれば暫定的でも良いですから、例えば仮の看板を立てるでも良いと思いますし、ここの遺跡ではこんな調査がなされたのだという看板があちらこちらにできれば、それは街歩きの楽しみににもなるだろうと思います。そういったことはどんどんこの計画になくても行っていったら良いと思います。暫定的ですから、お金はあまりかけない形で行ってみたいだろうと思います。

○近藤会長

皆様、闊達な御審議ありがとうございました。本日の議題は終了いたしました。その他何か事務局ありますか。

○事務局

御審議ありがとうございました。その他としまして、お配りしたチラシの説明と茅ヶ崎北陵高校の文化祭のお話をさせていただきたいと思います。下寺尾官衙遺跡群の国指定10周年ということで様々なイベントをしております。それが学習会の復活であり、それから現地説明会も10月26日に実施をする予定であります。この10月26日というのは、宇尾野委員がおっしゃられました下寺尾遺跡文化祭と同日に開催になります。また市民団体の街歩きを一緒に行っていただいております。またドローンで撮影して作った動画を流すドローン体験も行う予定であります。この史跡の調査、活用、地元の方の関わりということを10周年ということで、非常に重要視して検討したものでございます。

また、広報紙を配らせていただいております。こちらも10周年ということで特集記事を組んでいただきました。1面と4面に載せて、全面的に広報をしております。テーマといたしましては、下寺尾に関わっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。特に地元の方、一生懸命活動していただいておりますので、そういった方に届くように、可能な限り関係する方、市職員も含めて、紙面に掲載させていただいております。史跡の概要は少ないかと思いますが、茅ヶ崎市博物館の渡部、それから社会教育課の佐藤、まちぢから協議会の村越氏、また鴨志田氏と丸博の会の加藤会長など、下寺尾に関わっていただいている方のインタビュー記事も載せておりますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思います。

茅ヶ崎北陵高校ともいろいろやりとりをさせていただいております。茅ヶ崎北陵高校からの依頼もございまして、生徒の方それから先生に史跡の理解を深めていただくことを一つの目標として、「北陵祭」という学園祭でブースを出して遺跡の周知をいたしました。もうすでに北陵祭は終了したのですが、北陵祭に至るまでの間に、臨時校舎の廊下に茅ヶ崎北陵高校から出た遺跡の解説パネルを掲示したり、それから図書室に、実際の遺物を展示したりするようなことをいたしました。これを皮切りに、北陵際に行かせていただきまして、9月19日、9月20日でブース出展をさせていただきました。茅ヶ崎北陵高校には生徒が考えた「ほくわん」という60周年のマスコットキャラクターがいます。「ほくわん」は弥生土器、スコップを持って、勾玉をしているというキャラクターで、ブース出展でも掲示させていただきました。実際のブースにつきましても「ほくりょう考古部」という少しキャッチーな名前をつけてしまいましたが、実際に発掘体験、衣装体験、それから実際に茅ヶ崎北陵高校から出た遺物、かつてありました社会部地理歴史研究班の方が採集した遺物を展示して実際に茅ヶ崎北陵高校から出たものなんだよということを説明させていただきました。発掘体験と合わせて非常に多くの方が楽しんでいただいた印象です。子供だけにかかわらず大人の方も興味深く見ておりました。実際に出てきたものがあちらに展示されていますよということ非常に喜ばれました。茅ヶ崎北陵高校から次回もぜひやっていただきたいと思いますという話もございました。また、3月には遺跡講話ということの市職員ないし関係者の方に茅ヶ崎北陵高校の生徒の前で話をしてもらう機会も計画しておりますので、引き続き市民の方、それから茅ヶ崎北陵高校、また地元の方に、周知をしていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。その他の説明としては以上になります。

○箱崎委員

これは北陵祭に行ったというのは、ブースを借りてこちら側から提案したという形なのか。高校生が直接関わっていろいろ考えてもらったとかではないということですか。

○事務局

茅ヶ崎北陵高校の生徒が直接関わったというわけではないのですが、茅ヶ崎北陵高校の運営協議会というのがあります。その委員に市職員がなっております。その中で、地域との関わり、それから史跡との関わりを重要視するような方針がありましたので、それで市とし

て何が行えるか検討いたしました。最初は生徒、先生に向けた勉強会という話もあったのですが、時間の都合で、そういった検討ができなくなりつつも、何かやろうと機運が高まりまして、運営協議会の中で出たお話を発展させて今回の茅ヶ崎北陵高校でのブース出展に繋がっております。

○箱崎委員

分かりました。できれば、考古学が好きな人、それこそ社会部地理歴史研究班の方がいらっしゃるのであればそういう方を巻き込んで、興味をもっと持ってもらえるような取り組みがあっても良いのかなと思います。こちらから一方的に提案するというよりは一緒にやって、その参加した人がすごい体験ができたというような特別な思いを持ってもらえるように、熱烈的なファンがだんだん、友達をひきつけてくるような形になって広がっていくのかなと思います。御検討いただければと思います。

○事務局

承知しました。今後も引き続き行っていきたいと思います。社会部地理歴史研究班というのが、今はないのですが、興味がある高校生をぜひ引き込みたいという意気込みで行いたいと思っています。

○事務局

次回の会議の開催日程については、後日改めて日程調整をさせていただきたいと思います。

○仲手川社会教育課長

皆様どうもありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会下寺尾遺跡群等保存・活用部会を閉会いたします。